



G 7 男女共同参画担当大臣会合

1



イタリア政府G7公式サイトより引用

2017年11月
内閣府男女共同参画局

G 7 男女共同参画担当大臣会合とは？

2

- G7男女共同参画担当大臣会合(The G7 meeting on Gender Equality)はG7サミットに合わせて開催される関係閣僚会合の一つ。
- G7(日本、アメリカ、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、フランス)及びEUの男女共同参画担当大臣が一堂に会し、国際社会が直面する様々な男女共同参画、女性活躍に関する課題について意見交換を行い、コンセンサスを形成。
- 今回のイタリア・タオルミーナのG7において初めて開催。

イタリアG7男女共同参画担当大臣会合について (各国出席者)

3

- イタリア マリア・エレナ・ボスキ首相府政務次官(男女共同参画担当)
- 日本 山下雄平内閣府大臣政務官
- イギリス ジョアンナ・ローパー ジェンダー平等特使
- フランス マルレーヌ・シアパ首相付 女男平等担当大臣
- カナダ マリアム・モンセフ カナダ女性の地位担当大臣
- アメリカ キャスリン・カウフマン 大統領シニアアドバイザー
- ドイツ カタリーナ・バーレイ連邦家族・高齢者・女性・青少年大臣
- EU ヴェラ・ジュローヴァ 欧州委員(法務・消費者・男女平等担当)



(英)ローパー特使と山下政務官



ワーキングランチ、セッションの会場の様子



各国代表とともに会合に臨む山下政務官

イタリアG7男女共同参画担当大臣会合について (プログラム及び各セッションのテーマ①)

4

➤ 11月15日(水)

・ワーキングランチ

「女性の経済的及び政策的エンパワーメント
:女性の可能性を引き出すための労働市場
と福祉制度の再設計」

Women's economic and political empowerment:

re-designing the labour market and welfare system to unleash female potential

・ワーキングセッション①

「女性の政治的エンパワーメント:女性の政治的意思決定におけるリーダー
シップとハイレベルなポジションへのアクセスを促進するための国内法の再考」

Women's political Empowerment: rethinking the national legislation to foster women's
access to leadership and high-level positions in political decision-making

・公式夕食会



ワーキングランチ、セッションの会場の様子

イタリアG7男女共同参画担当大臣会合について (プログラム及び各セッションのテーマ②)

5

▶ 11月16日(木)

・人身取引被害者支援シェルター視察

暴力・性的人身売買の被害者等、社会的に脆弱な状況にあるイタリア人及び外国人の保護・自立支援を行っている団体を視察

・ワーキングセッション②

「女性に対する暴力の防止と撤廃及び人身取引の撲滅に向けた手段としての女性の経済的エンパワーメント」

Women's economic empowerment as
a tool for preventing and combating
gender-based violence and counteracting
trafficking in human beings

・共同記者会見

8人の政府代表による共同記者会見



共同記者会見の様子

ワーキングランチ (11/15) Working lunch

6

- ✓ 「女性の経済的及び政策的エンパワーメント: 女性の可能性を引き出すための労働市場と福祉制度の再設計」をテーマに議論。
- ✓ 各国政府代表から、男女の賃金格差等の是正のための労働市場の改革や資本市場における女性の信用アクセスの向上、無償労働に対する経済的な評価、男性の育児への参画に向けた取組の促進等の重要性が指摘された。
- ✓ 日本政府代表の山下政務官からは、非正規雇用の処遇改善、男性の働き方改革の必要性等について言及するとともに、女性が就職・結婚・出産等について如何なる選択をしても社会全体で支援するという視点で考える必要がある旨発言した。併せて、現在、日本では、子育てに係る負担を国民全体でどのように分担すべきか、消費税財源か新たな社会保険制度かの大きな議論が行われている旨説明した。

ワーキングセッション① (11/15)

Working Session ①

7

- ✓ 「女性の政治的エンパワーメント:女性の政治的意思決定におけるリーダーシップとハイレベルなポジションへのアクセスを促進するための国内法の再考」をテーマに議論。
- ✓ 各国政府代表よりフランスの取組に関心が寄せられたこともあり、フランスから憲法の改正を始めとするフランスの法制度について説明がなされるとともに、女性の政治参画の拡大に当たってはSNS等における女性に対するヘイトスピーチが課題の一つにあるとの問題提起がなされた。
- ✓ 山下政務官からは、我が国の国会議員に占める女性割合は他のG7各国に比べると低い、女性の立候補者が少しずつ増え、選挙の度に女性議員の割合も上がるなど、徐々に政治分野における女性の参画が進んでいる旨説明。また、クオータ制の導入については日本でも議論があるが、一方で、慎重な議論が必要との声もあるとの現状を紹介した。

ワーキングセッション② (11/16)

Working Session ②

8

- 「女性に対する暴力の防止と撤廃及び人身取引の撲滅に向けた手段としての女性の経済的エンパワーメント」をテーマに議論。
- 各国政府代表からは、NPO等の支援団体との連携や学校教育の充実、労働市場における差別の解消が必要であり、また、インターネットを利用した嫌がらせや脅迫等の解決が急務である旨発言があった。
- 山下政務官からは、日本の法改正を伴う人身取引の撲滅に向けた施策の現状や被害者への支援策、女性に対する暴力の根絶に向けた取組等について紹介するとともに、日本語が壁となって外国人被害者が声を上げられないといったことがないよう、外国人が多く集まる場等で、多言語で相談窓口を案内している旨説明。併せて、人身取引の問題は、日本では新たな問題であるため、各国の経験を日本に持ち帰り、他のアジア諸国とも共有したい旨発言があった。

共同記者会見 (11/16)

Press Conference

9

- ボスキ政務次官から、G7の枠組みで初めて男女共同参画担当大臣会合を開催し、経済分野や政治分野での女性のエンパワーメント、女性に対する暴力の防止等について各国と有意義な意見交換を行うことができた旨報告があった。
- 各国政府代表から、G7初の男女共同参画担当大臣会合を開催したボスキ政務次官のリーダーシップへの謝意と来年のカナダでの議論への期待が示された。
- 山下政務官からは、8人の政府代表で合意した事項を日本に持ち帰り、ジェンダー平等、女性活躍に向けて、更にアクセルを踏んでいく、今回の会合に参加した政府代表のうち、男性は私(山下政務官)だけであったが、ジェンダー平等の議論を行う場に男性が一人でも参加していることに意味があった、男性の働き方や家庭での役割が変わらなければ、女性の生き方やキャリアパスは多様化しない、各国とも、政府や企業が慣行を変えるよう努力しなければいけない旨発言した。

G 7 男女共同参画担当大臣宣言

Declaration of the G7 Meeting on Gender Equality

10

宣言のポイント

- 2017年5月26、27日にタオルミーナで開催されたG7首脳会議にて採択された「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ」で合意した施策や行動指針の実装、モニタリングにコミットする。
- 現存する男女間格差を縮小するために考え方、政策、文化に変化をもたらすため、すべての形態の女性に対する暴力と差別をなくすため、そして、G7諸国における男女間の平等を達成するために、「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ」にて示された質的・量的な目標・期日それぞれの達成に必要なあらゆる努力を講じる。

参考:

○ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ (外務省HP)

http://www.mofa.go.jp/mofai/fp/pc/page3_002059.html

○G7男女共同参画担当大臣宣言(2017 G7イタリア・タオルミーナ・サミット公式HP(英語))

<http://www.g7italy.it/en/documenti-ministeriali>

ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ (附属文書・骨子)

1 女性の参画拡大及び全ての段階での平等な機会及び公正な選考過程の促進

- G7諸国が2022年までに政治、経済、公共分野の全ての意思決定の段階における女性増大に向けた措置を講じることを促す。民間セクターによるポジティブ・アクション、ロールモデルを奨励。G7の代表団の男女比のバランスを取ることを奨励。
- 女性起業家の信用や資金への更なるアクセス促進のため、2022年までに具体的対策を講じることを検討。2020年までに女性起業家の研修、メンタリング、ネットワーキングの機会提供のための措置を講じる。経済及び生産セクターの開発協力プログラムでジェンダー平等、女性の権利及びエンパワーメントの主流化を検討。

2 働きがいのある人間らしい質の高い仕事への女性のアクセスの基盤強化

- 2025年までに男女間の労働市場参加率の格差を25%削減することへのコミットの継続。そのため、高度な技術を必要とし高収入なセクターへの女性の雇用促進のため具体的取組を行う。
- 無償のケア労働、家事労働とその価値の測定のための共通の手法に合意するため、関係機関の貢献を集約。扶養家族の家庭でのケアの支援のための社会インフラに投資。適当な場合、予算編成、執行、監査の過程でジェンダー主流化を検討。
- 包括的なワーク・ライフ・バランスと男女間での同一賃金を確保する政策の実施。不安定な雇用と闘い、民間企業等による男女双方にとって仕事と家庭の両立を容易にする措置の導入を奨励。両親の育児休業取得拡大を目指すことでケア、家事労働の男女間の平等な分担を促進。
- 理系分野における女兒・女性の参加の促進のため、若い女性、男性、両親、教師、教育機関、雇用主の意識啓発を行い、アカデミックなキャリアにおける女性差別を取り除くためのプログラムの実施を検討。

3 生涯を通じた女性及び女兒に対する暴力の排除

- 暴力防止のために、女性・女兒に対する暴力に関する国内戦略を策定する。メディア等における女性に対する暴力を煽るネガティブな効果や、特に女性・女兒に対するネットいじめの影響について意識啓発する。
- 暴力からの保護のために、2022年までに、被害者のシェルターや専門家に対する研修に適切に財政支援し、女性・女兒に対する暴力に対処する開発協力プログラムの資金を最適化し、国連安保理決議第1325号の実施の強化を検討する。
- 加害者の訴追のために、法律の実施の検証、導入、強化を検討し、2022年までに加害者のリハビリプログラムの可能性を考慮。人身取引の加害者の効果的で時期を得た訴追のため、関係国及び法執行機関間の協力を促進。

G 7 男女共同参画担当大臣宣言 概要

- 従前の G 7、G 20 の成果と声明（特に北京宣言及び行動綱領）や持続可能な開発のための 2030 アジェンダ等へのコミットメントを再確認する。
- 2017 年 5 月の G 7 首脳会議にて採択された「ジェンダーに配慮した経済環境のための G 7 ロードマップ」で示された原則や優先事項、質・量両面に係る具体的な目標の重要性を認識する。
- ジェンダー平等の促進のため、
 - ・ 男女双方の機会均等、人権の保護・充実及び女性と女児の根本的な自由の確保の重要性
 - ・ ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、平等かつ包摂的・持続的発展にとって不可欠な前提条件であること
 - ・ 女性の社会参画や、経済的・政治的意思決定におけるリーダーシップや登用の促進は、経済成長と G 7 諸国の持続的な発展のために不可欠であること
 - ・ 女性と女児に対する暴力は GDP を含め、社会に対する重大なコストとして根強く残存していること
 - ・ ジェンダー平等は市民社会の構成員、NGO との積極的で十分な関与なしには達成できないこと
 を認識する。
- 「ジェンダーに配慮した経済環境のための G 7 ロードマップ」で合意された施策等の実施、モニタリングにコミットする。特に、
 - ・ 女性の起業を促進し容易にする持続可能な具体的方策の検討
 - ・ 雇用の質の改善、男女間の労働参加率の差の縮減
 - ・ 無償労働の価値及び経済への貢献に関する国民の意識の向上と男女間の責任の公正な分担の促進
 - ・ ワークライフバランスや均等な賃金政策の促進
 - ・ STEMM 分野（科学・技術・工学・数学・医学）における女性の教育・キャリア参加の促進
 - ・ 女性に対するすべての形態の暴力及び公的・私的な場面における嫌がらせを防止するためのあらゆる手段と適切な措置の実施
 を推進する。
- 「ジェンダーに配慮した経済環境のための G 7 ロードマップ」にて示された質的・量的な目標を達成するため、あらゆる努力を講じる。